



一般社団法人 Wellbe Design
法人設立 10 周年記念事業

市区町村社協職員 基礎講座

社協に勤務して3年以下の方等を対象とした
社協の基礎を隔週で学べる内容です

全5回 オンライン制

受講には事前申込が必要です
詳細は裏面または、<https://wellbedesign.jp/>を
ご覧ください



開催要綱

ねらい

昭和 26 年の社会福祉事業法によって組織化された「社協」の歴史は 70 年を超えました。組織化から 70 年間、地域福祉の推進を目的とする民間組織として様々な取組みが各地で行われてきましたが、そこに所属する職員が社協の基本的な機能や役割を学ぶ機会は少なくなってきたと感じます。

当法人では 2012 年の設立以来、一貫して地域福祉を支える社協の活動と組織を支援しており、近年は社協役職員の育成や地域福祉活動計画の策定に携わってきました。法人設立 10 周年を機に、社協の基本的な理解と今日的に求められている社協の役割を中心にした、社協職員を支えるための講座を開催いたします。

主催

一般社団法人 Wellbe Design（ウェルビーデザイン）

と き

2022 年 5 月 2 日～6 月 27 日（月）のうち、全 5 回

※このほか、おまけのプログラムとして 7 月 11 日にふりかえり会を開催

プログラム

第 1 回 5 月 02 日（月） 社協のなりたちとあゆみ

第 2 回 5 月 16 日（月） 社協活動の基本的なすすめ方

第 3 回 5 月 30 日（月） 社協活動に必要なスキル

第 4 回 6 月 13 日（月） 今、社協に求められていること

第 5 回 6 月 27 日（月） 社協の組織と社協の機能

+ おまけ 7 月 11 日（月） ふりかえり会（任意参加）

※7 月 11 日は、日常業務などについて参加者と意見を交流するとともに、日常業務の相談等に応じるフォローアッププログラムを予定しています。

タイム

スケジュール

09:30～09:55 Zoom へ入室・音声等の接続確認

10:00～11:00 テーマに基づく講義

11:00～11:45 ディスカッション・質疑応答

11:45～12:00 まとめの講義・次回に向けての説明

※資料は当日の 9:00 までに各参加者にメールで配信します

実施方法

オンライン開催（Zoom）

参加対象

①市区町村社会福祉協議会に勤務する、勤続年数 3 年以下の職員

②新人教育を担当する職員

※これ以外の場合は、別途協議をさせていただきます。

定員

30 名程度を想定しています

申込方法

各回開催日の5日前（前週の水曜日）までに Peatix（イベントサイト）からお申込みください

<https://2022-10year-1.peatix.com>

※同一社協で複数人の参加がある場合でも、参加者お一人ずつお申し込みください。



受講料

各回お一人 2,000 円 ただし、全5回事前申込の場合は 8,000 円

当法人会員は、1回あたり 1,000 円（全5回の場合は 5,000 円）

※申込時にキャッシュカード決済またはコンビニ払いが選択できます。これ以外の支払い方法についてはお問い合わせください。

※入会ご希望の方は先に入会届を提出してください。この度の受講料金より会員価格でご参加いただけます。

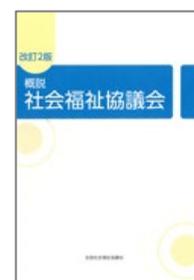
参考書籍

講座では毎回当法人作成の資料を配布しますが、以下の書籍があると更なる学びにつながるため、ご購入を検討ください。

改訂2版 概説 社会福祉協議会 和田敏明編

2021年06月発行 税込2,530円

※[全社協出版部](#)から購入できます



留意事項

- ① 参加には、Zoom ミーティングクライアントのインストールが必要です。Zoom 公式ホームページ (<https://zoom.us>) 最下部のダウンロードより「ミーティングクライアント」をクリックしてください。
- ② 当日の様子や資料は画面を含め、撮影・録画・録音・複製、SNS への投稿はお控えください。
- ③ セキュリティを守るため、参加申し込み者が得られた Zoom の ID やパスワードを漏洩させないように、十分ご注意ください。
- ④ 当法人では、コンピュータの操作、インターネット接続、映像・音声等の技術的サポートやお問い合わせ、トラブルの対応はできません。
- ⑤ 当日は休憩時間以外カメラ ON、発言時以外はマイクをミュート設定にご参加ください。なお、背景など周辺の個人情報の流出にご留意ください。
- ⑥ 当方の配信不具合以外の通信上の問題により発生した音声及び画像の途絶があった場合においても、参加費の返金等はできかねます。
- ⑦ Zoom での参加の方法など、より詳細な案内や注意事項は、事前にインターネット等で検索するなど、各自対応をお願いします。
- ⑧ 講座は、災害の発生や社会情勢によっては中止もありうることをご承知おきください。ただし、この場合の参加費は変換いたします。

お問合せ

一般社団法人 Wellbe Design（ウェルビーデザイン）

info@wellbedesign.jp TEL:011-801-7450 <https://wellbedesign.jp>

〒004-0022 北海道札幌市厚別区厚別南2丁目7番28号

入会のご案内

当法人では、全社協・都道府県社協・市区町村社協への各種事業の推進にかかるご支援のほか、生活支援体制整備事業を含む地域包括ケアシステムの構築や民生委員児童委員及び民生委員児童委員協議会へのご支援なども実施しております。

会員の皆さまには、こうして培った経験等を様々な形でご提供させていただくほか、当法人が開催する研修等においては優先的なご参加や参加費の割引をさせていただいております。

入会をご希望の方は、当法人 [Web サイト](#) から入会届を DL し、必要事項をご記入の上ご提出ください。この度の講座より会員割引料金でご参加いただけます。

一般社団法人 Wellbe Design 会員規程

(目的)

第1条 この規程は一般社団法人 Wellbe Design(以下、「当法人」という)定款第5条に定める社員と区別し、当法人の目的に賛同し、賛助の意志を持つ個人及び団体について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程で定める会員とは、次の2種とする。
(1) 個人会員 当法人の目的に賛同し、賛助の意思を持つ個人
(2) 団体会員 当法人の目的に賛同し、賛助の意思を持つ団体(法人格の有無を問わない)

(入会)

第3条 当法人の会員になろうとするものは、所定の入会届に必要な事項を記入して理事長に提出し、理事会の議決による承認を得るものとする。

(会費)

第4条 会員は以下の会費を納入しなければならない。
(1) 個人会員 10,000円/年
(2) 団体会員 10,000円/年
2 前号で定める会費は入会時から当該年度末を期限とする。

(権利)

第5条 会員は当法人が主催または対応した各種事業に関する情報を得ることができる。
2 前号で定める事項について、個人情報や著作等にお

ける保護が必要と認められる場合は、当法人により制限を設ける場合がある。

(資格の喪失)

第6条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
(1) 退会届の提出をしたとき
(2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき
(3) 正当な理由なく会費を滞納し、督促をうけても1年以上納入しないとき
(4) その他の事情により理事会において会員の資格の喪失が必要と判断したとき。ただし、その会員に対し、資格喪失の事由を明らかにし、必要に応じて弁明の機会を与える。

(退会)

第7条 会員はいつでも理事長に退会届を提出して退会することができる。
2 年度途中に退会となった場合、既納の会費は返還しない。

(細則)

第8条 この規程の変更または施行に関し必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附 則

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。



一般社団法人 Wellbe Design は、地域福祉実践を支えるための組織開発やマネジメント、地域福祉を目的としたコンサルテーションやアドバイザー活動、調査研究を通し、コミュニティソーシャルワーク実践を行う人と組織への支援とコミュニティソーシャルワーカーを目指す人と育てる機関の活性化を目指す組織です。